

近畿税理士国民健康保険組合  
第3期保健事業実施計画  
(データヘルス計画)

令和6年3月

## 目次

### 第1章 基本的事項

### 第2章 既存事業の評価

### 第3章 保険者の現状

1. データに基づいた現状分析
2. 医療費分析
3. がん検診実施状況
4. 特定健診実施状況
5. 特定保健指導実施状況

### 第4章 保健事業の実施内容

### 第5章 保健事業計画の目的・目標

### 第6章 特定健康診査等の実施に関する事項（※）

### 第7章 個別の保健事業及びデータヘルス計画の評価・見直し

### 第8章 計画の公表・周知（※）

### 第9章 個人情報の取り扱い（※）

※特定健康診査等実施計画に関する項目・内容を含む

## 第1章 基本的事項

### 1.計画の趣旨

「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に則り、国の「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))」に示された基本方針を踏まえるとともに、「第四期特定健康診査等実施計画」で用いた評価指標を用いる等、関連計画と整合性を図ります。

### 2.計画期間

令和6年4月1日から令和12年3月31日

### 3.実施体制・関係者連携等の基本的事項

本データヘルス計画の遂行に当たっては、事務局が主体となり、関係機関(医療機関・大阪府・大阪府国民健康保険団体連合会・大阪府国民健康保険組合協議会等)と連携して事業を推進することとし、一体となって保健事業の実施に当たります。

また、関係機関等の協議の場には積極的に参加し、必要に応じて被保険者を含めた説明会等を行う等して被保険者自身が当事者意識を持って主体的・積極的に取り組める体制を整備しながら事業を運営します。

## 第2章 既存事業の評価

### ・特定健診受診率

	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診率	38.9%	39.4%	37.6%	39.2%	40.3%	43.1%

### ・特定保健指導受診率

	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診率	8.6%	5.1%	7.6%	3.9%	4.7%	4.4%

### ・内臓脂肪症候群該当者数

	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男性	560	562	587	531	519	546
女性	132	145	156	150	161	164
合計	692	707	743	681	680	710

### ・がん検診受診率

対象者	40歳以上（胃がん・肺がん・大腸がん）、女性40歳以上（乳がん）、女性20歳以上（子宮頸がん）					
	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
がん検診受診率						
胃がん	16.5%	12.6%	14.9%	15.6%	16.3%	17.3%
肺がん	22.1%	17.4%	21.0%	22.7%	24.9%	27.6%
大腸がん	18.2%	14.9%	17.5%	18.9%	20.5%	22.4%
乳がん	11.8%	10.5%	13.2%	15.9%	17.8%	19.1%
子宮頸がん	—	—	6.6%	7.1%	9.2%	9.1%

### ・後発医薬品利用率

	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
差額通知実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
後発医薬品利用率	66.1%	69.0%	71.3%	71.8%	73.0%	75.9%

### 第3章 保険者の現状

#### 1. データに基づいた現状分析

##### (1) 業種・業態の特徴

当国保組合は、国民健康保険法第17条によって、1958年(昭和33年)4月1日に設立された国民健康保険組合であり、国民健康保険の相扶共済の基本理念のもと、組合員とその家族の健康を守り、これによって組合員の業務の発展と生活の安定に寄与せんとするものです。

医療保険者の果たす役割について常に検討を加え、組合員や被保険者に対して、時代のニーズにあった給付や保健事業等を推進していくことを目標としています。

##### (2) 被保険者の状況

被保険者の資格区分

- 組合員・・・近畿税理士会の会員である税理士、及び当該税理士の個人事務所に勤務する従業員で当組合指定地区内(※)に住所を有する者
- 家族・・・組合員の世帯に属する者

※当組合指定地区

[大阪府]大阪府全域

[京都府]京都府全域

[兵庫県]兵庫県全域

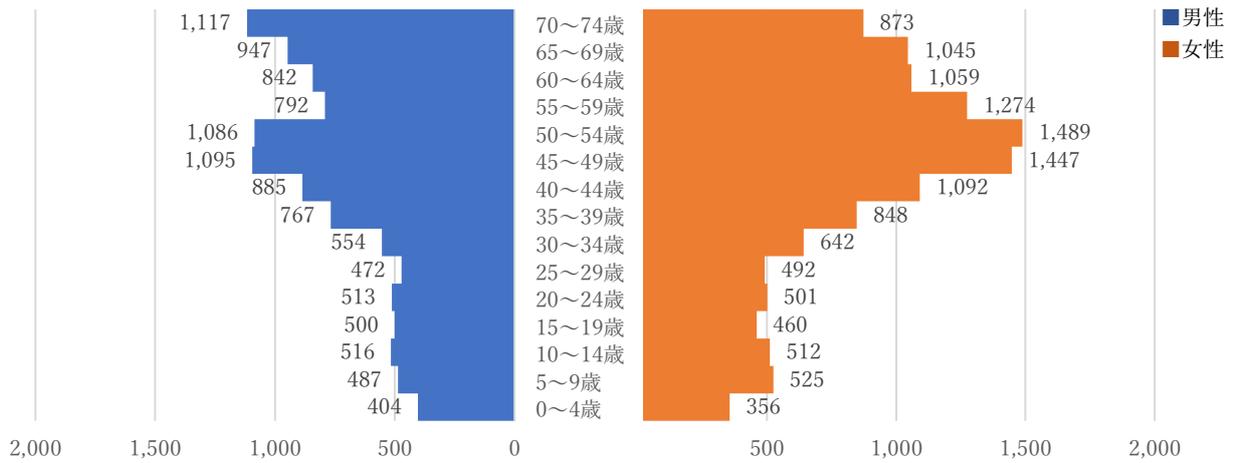
[奈良県]奈良県全域

[和歌山県]和歌山県全域

[滋賀県]滋賀県全域

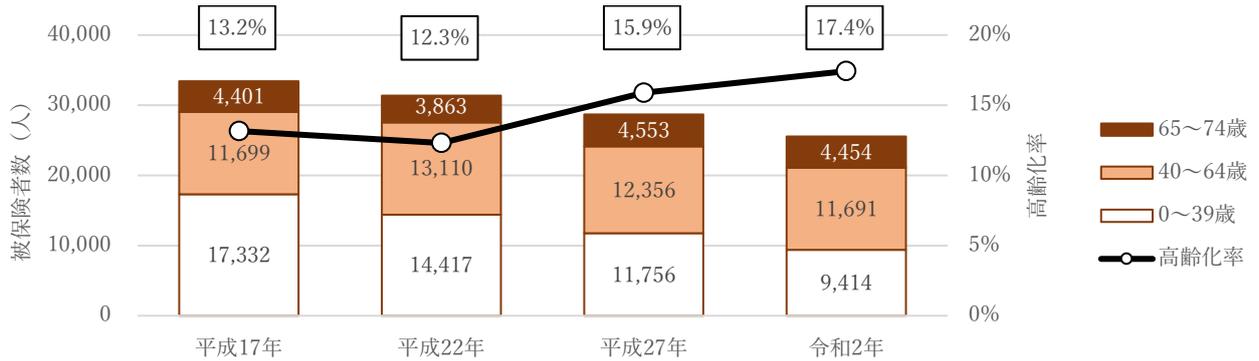
[三重県]伊賀市、名張市

図1. 性・年齢階級別の被保険者分布（令和5年3月31日現在）



資料：KDB システム被保険者構成

図2. 年齢階級別の被保険者分布および高齢者割合の推移

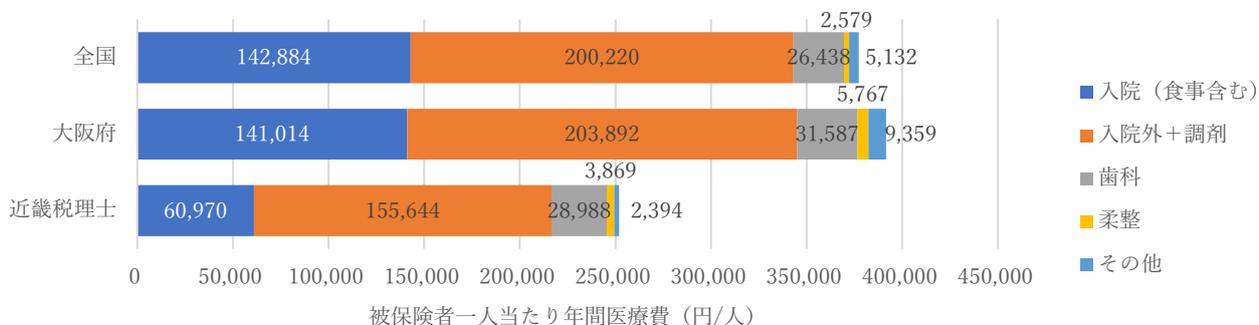


資料：大阪府国民健康保険事業状況

## 2. 医療費分析

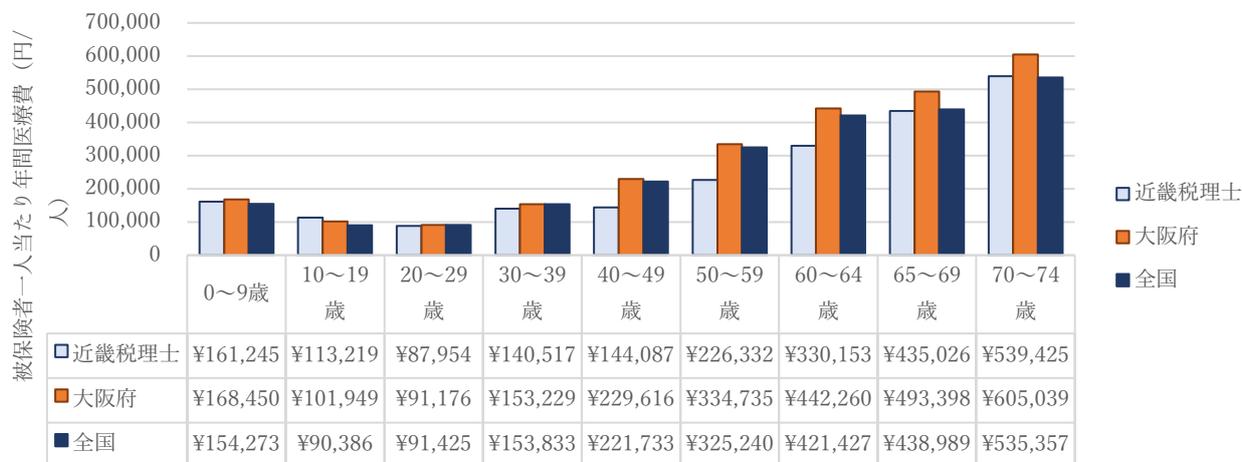
### (1) 費用区分別医療費（入院、入院外+調剤、歯科、柔整など）

図 3. 被保険者一人当たり年間医療費の比較（令和 3 年度）



資料：大阪府国民健康保険事業状況・国民健康保険事業年報

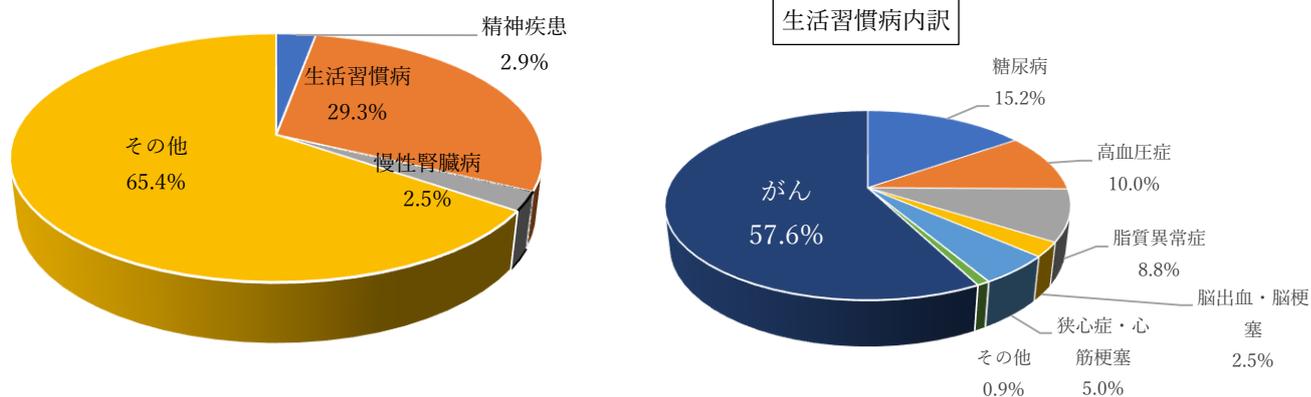
図 4. 年齢階級別の被保険者一人当たり総医療費(医科)の比較（令和 4 年度）



資料：KDB システム 疾病別医療費分析から算出

## (2) 医療費順位の主要疾患別医療費

図 5. 総医療費に占める生活習慣病の割合（令和 4 年度）



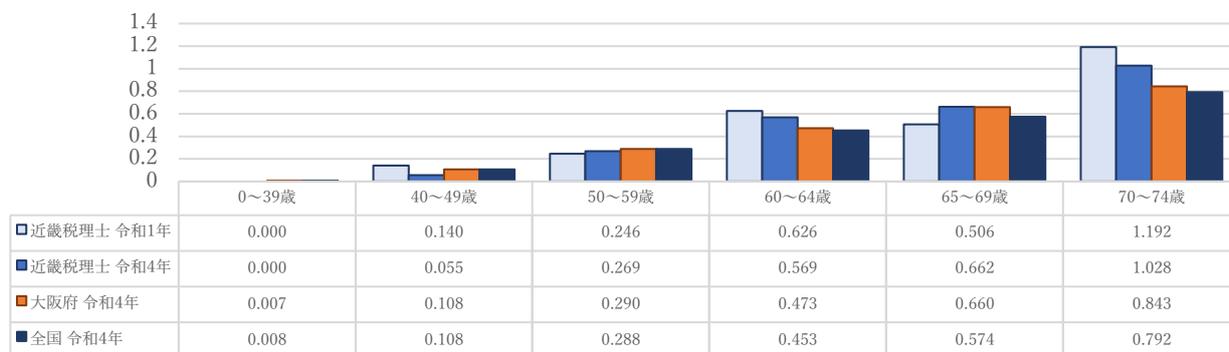
順位	傷病名	全医療費に占める割合	総医療費（円）	入院医療費（円）	入院外医療費（円）
1	その他の悪性新生物<腫瘍>	5.7%	307,137,750	141,533,630	165,604,120
2	糖尿病	4.8%	255,762,350	8,047,120	247,715,230
3	その他の消化器系の疾患	4.6%	244,233,640	76,680,430	167,553,210
4	その他の心疾患	4.2%	224,955,640	103,445,180	121,510,460
5	その他の眼及び付属器の疾患	3.5%	189,647,970	29,559,990	160,087,980
6	腎不全	3.4%	184,347,390	15,815,950	168,531,440
7	高血圧性疾患	2.9%	156,481,290	1,394,780	155,086,510
8	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	2.7%	146,193,360	37,405,960	108,787,400
9	脂質異常症	2.6%	138,025,600	399,000	137,626,600
10	その他の神経系の疾患	2.4%	130,684,000	28,615,550	102,068,450

資料：KDB 疾病別医療費分析

### (3) 性別・年齢階級別の主要疾患患者数

#### ・虚血性心疾患・脳血管疾患・人工透析

図 6. 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（虚血性心疾患・入院）（令和 4 年度）



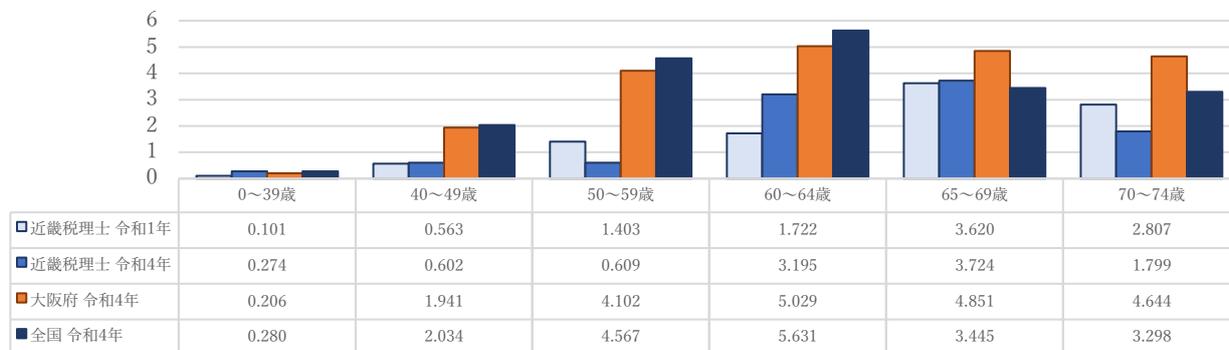
資料：KDB システム 疾病別医療費分析（中分類）

図 7. 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（脳血管疾患・入院）（令和 4 年度）



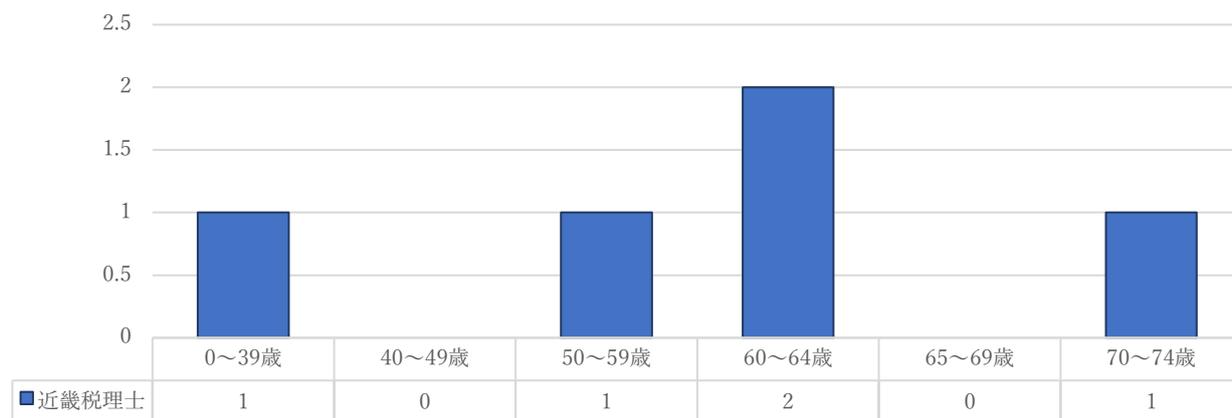
資料：KDB システム 疾病別医療費分析（中分類）

図 8. 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（人工透析・入院+外来）（令和 4 年度）



資料：KDB システム 疾病別医療費分析（細小 82 分類）

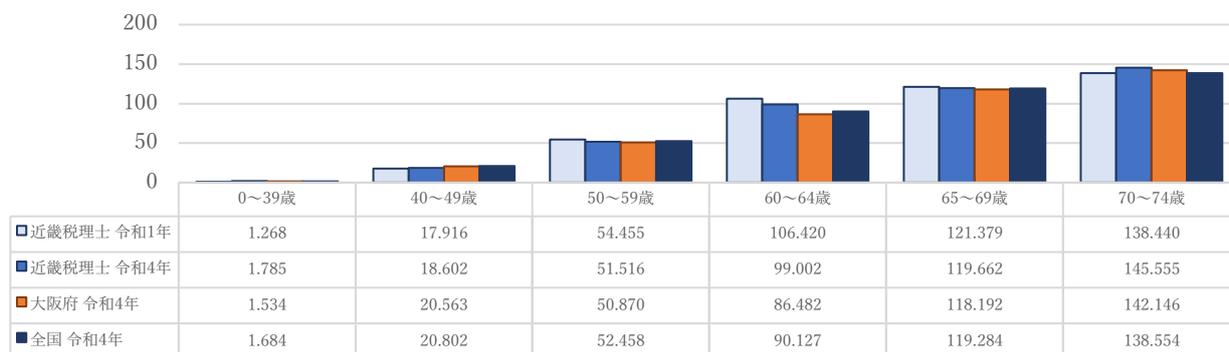
図9. 年齢階級別新規人工透析患者数（令和4年度）



資料：国保中央会集計

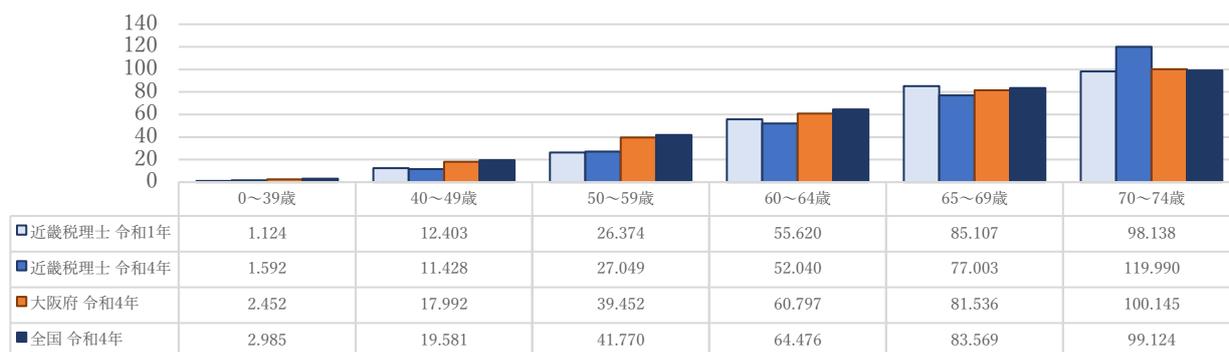
・高血圧・糖尿病・脂質異常症

図 10. 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（高血圧性疾患・外来）（令和 4 年度）



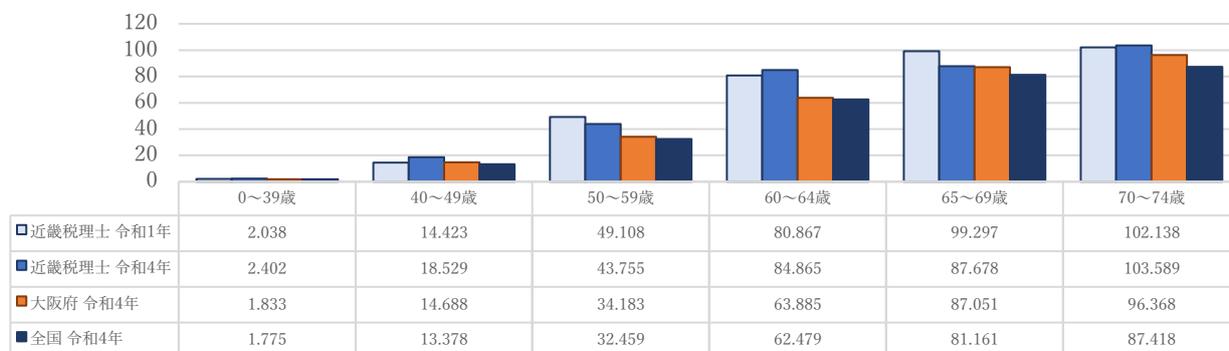
資料：KDB システム 疾病別医療費分析（生活習慣病）

図 11. 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（糖尿病・外来）（令和 4 年度）



資料：KDB システム 疾病別医療費分析（生活習慣病）

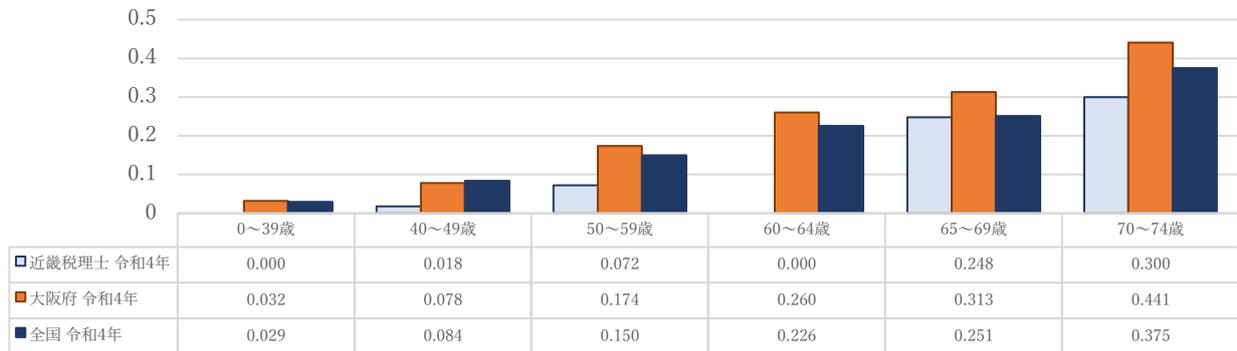
図 12. 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（脂質異常症・外来）（令和 4 年度）



資料：KDB システム 疾病別医療費分析（生活習慣病）

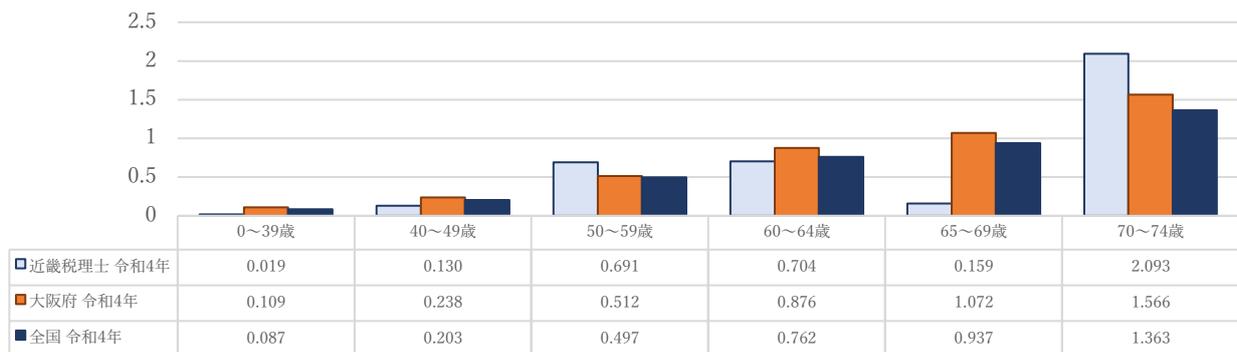
・肺炎・骨折・骨粗しょう症

図 13. 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（肺炎・入院）（令和 4 年度）



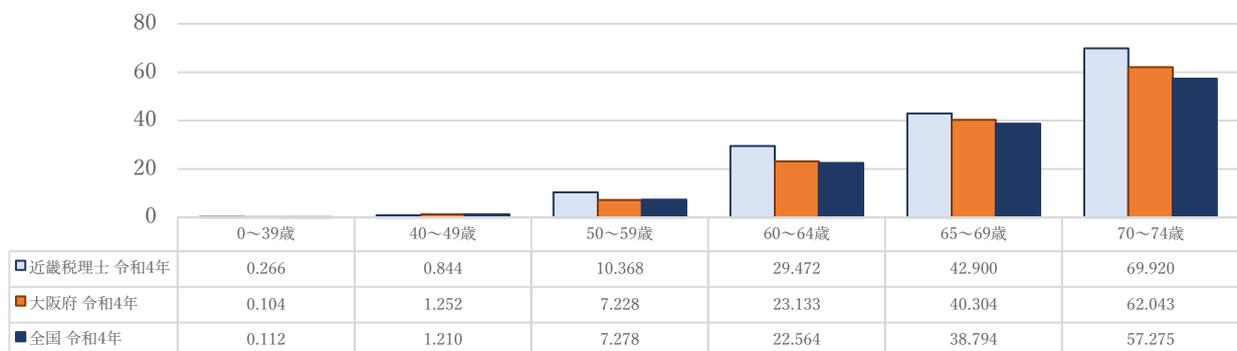
資料：KDB システム 疾病別医療費分析（細小 82 分類）

図 14. 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（骨折・入院・女性）（令和 4 年度）



資料：KDB システム 疾病別医療費分析（細小 82 分類）

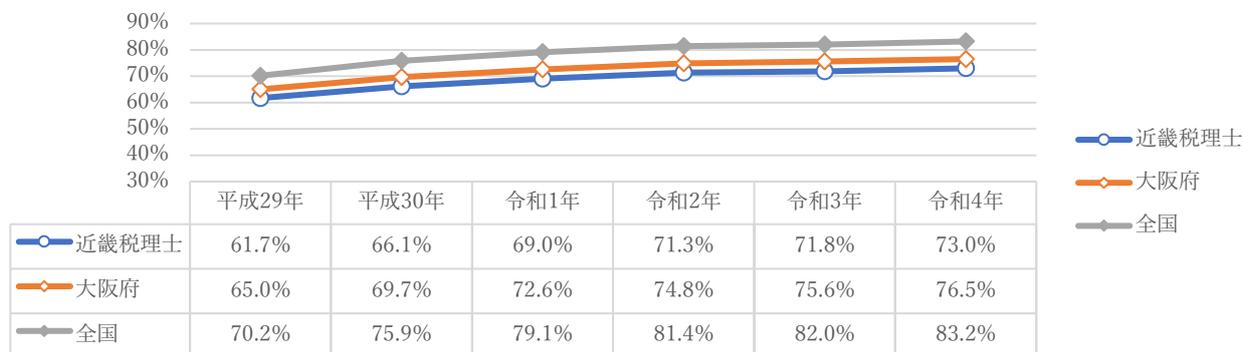
図 15. 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（骨粗しょう症・外来・女性）（令和 4 年度）



資料：KDB システム 疾病別医療費分析（細小 82 分類）

#### (4) 後発医薬品の利用状況

図 16. 後発医薬品使用割合の推移（数量シェア）



資料：厚生労働省ホームページ（全国）・大阪府国保連合会独自集計（大阪府・保険者）

### 3.がん検診実施状況

図 17. 被保険者におけるがん検診受診者数

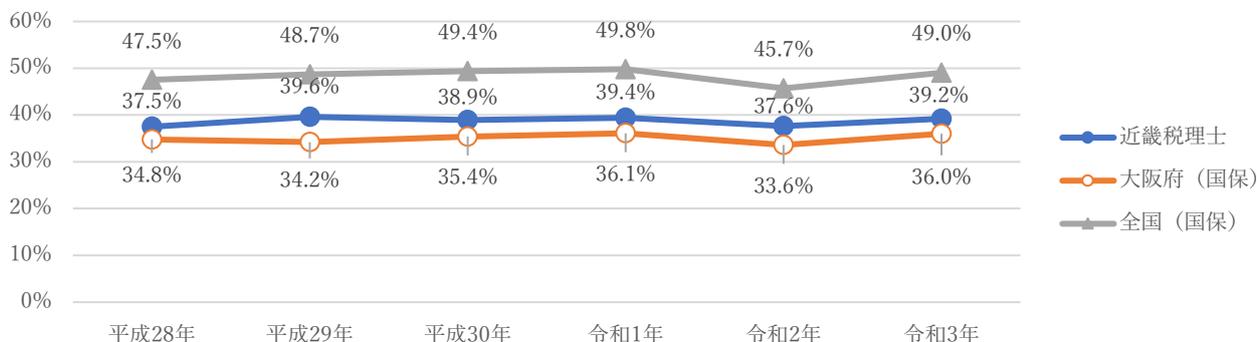
	集計対象者年齢	令和4年度		令和5年度	
		受診者	対象者	受診者	対象者
胃がん	40～74歳	2,419	14,764	2,559	14,791
大腸がん	40～74歳	3,031	14,764	3,317	14,791
肺がん	40～74歳	3,690	14,764	4,093	14,791
乳がん	40～74歳	1,455	8,136	1,552	8,136
子宮頸がん	20～74歳	971	10,549	963	10,549

資料：保険者独自集計

#### 4. 特定健診実施状況

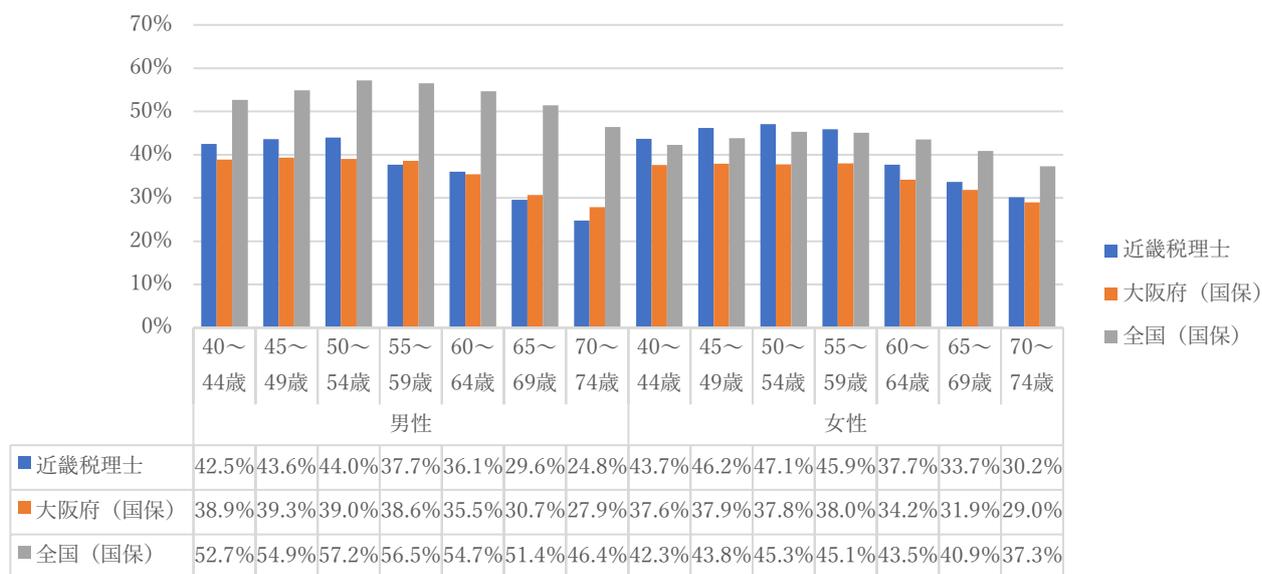
##### (1) 特定健診受診の状況

図 18. 特定健診受診率の推移



資料：特定健康診査・特定保健指導 法定報告

図 19. 性・年齢階級別特定健診受診率の全国、大阪府との比較（令和3年度）



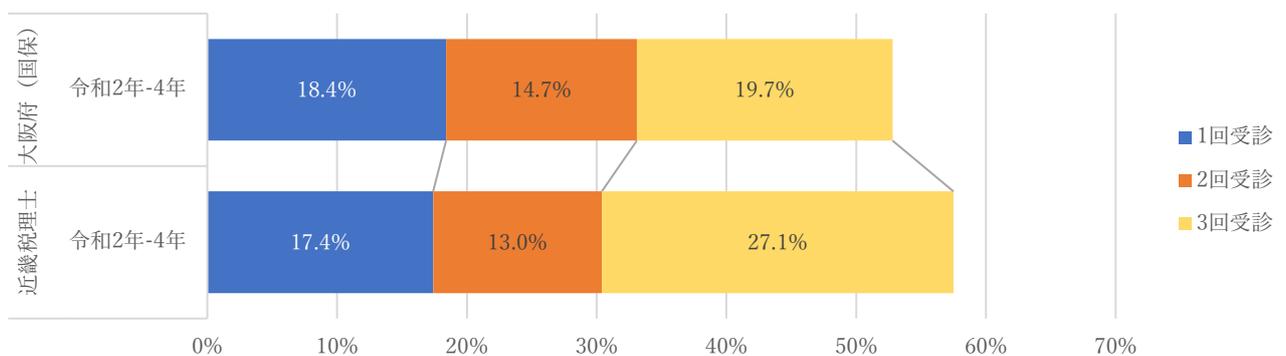
資料：特定健康診査・特定保健指導 法定報告

図 20. 月別特定健診受診率の推移



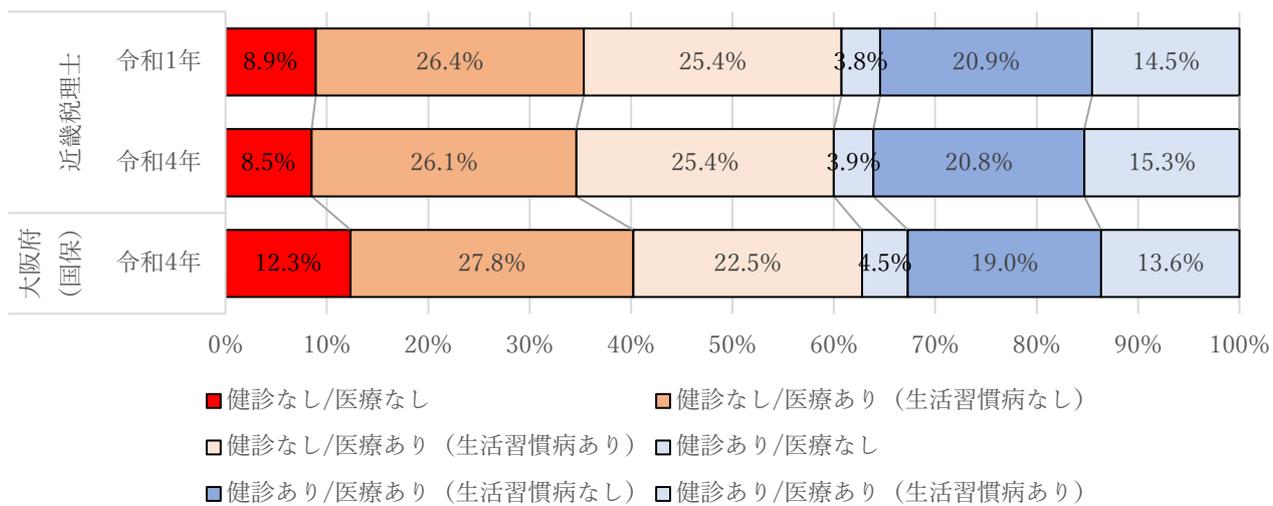
資料：特定健診等データ管理システム TKAC020 特定健診・特定保健指導進捗実績管理表

図 21. 3年累積特定健診受診率



資料：KDB システム 被保険者管理台帳

図 22. 特定健診受診状況と医療利用状況

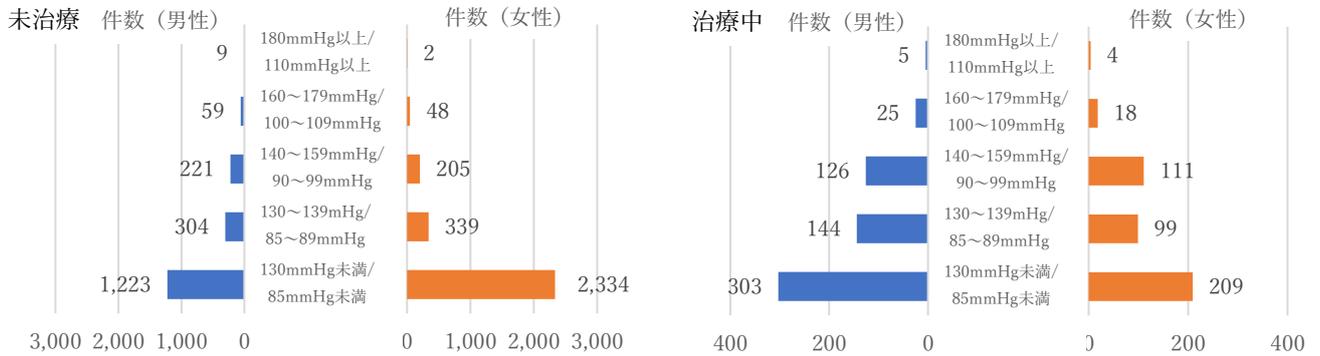


資料：KDB システム 医療機関受診と健診受診の関係表

(2) 特定健診受診者における健康・生活習慣の状況

・高血圧

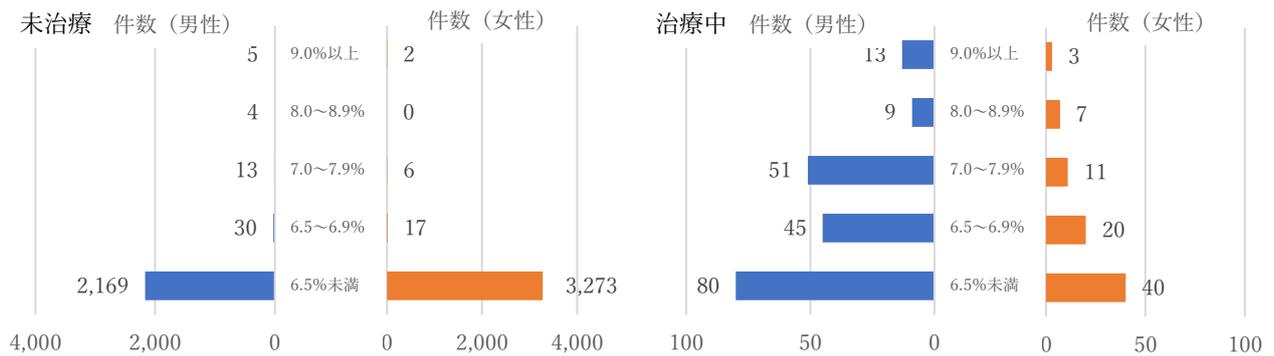
図 23. 治療状況別の高血圧重症度別該当者数（令和 4 年度）



資料：KDB 保健指導対象者一覧 独自集計

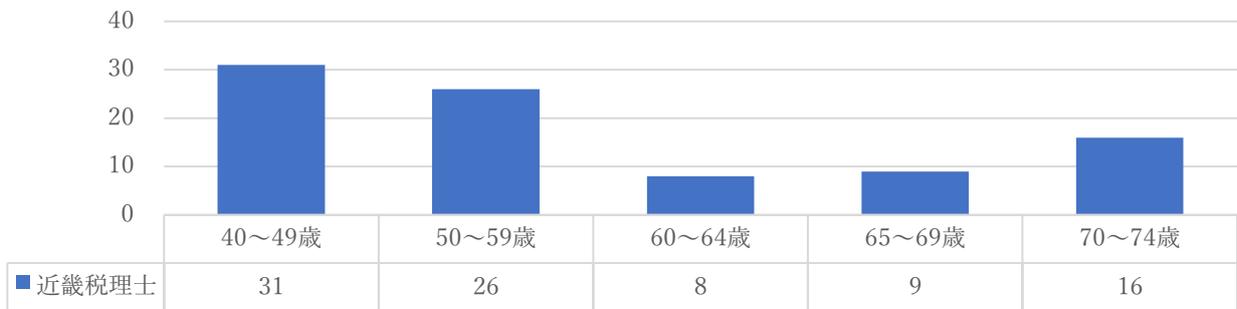
・糖尿病

図 24. 治療状況別の糖尿病重症度別該当者数（令和 4 年度）



資料：KDB システム 保健指導対象者一覧 独自集計

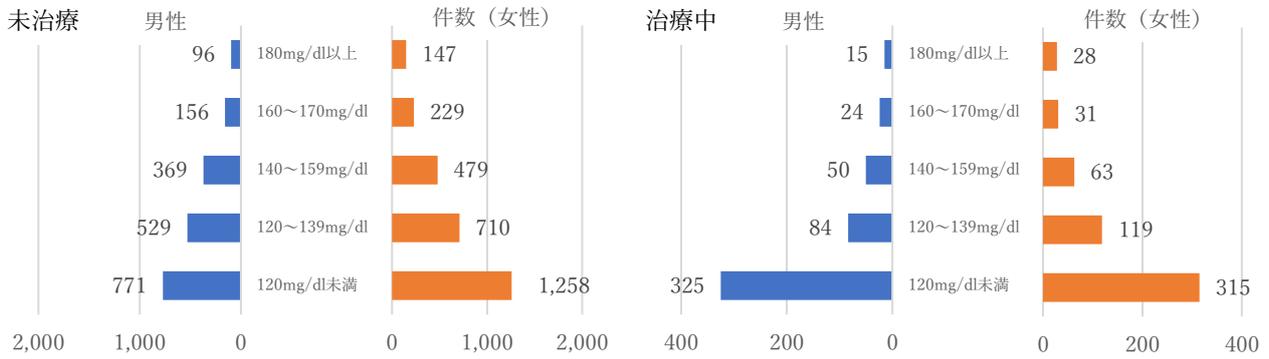
図 25. 糖尿病性腎症重症化予防対象者数（令和 4 年度）



資料：KDB システム 介入支援対象者一覧（栄養・重症化予防等）

・脂質異常症

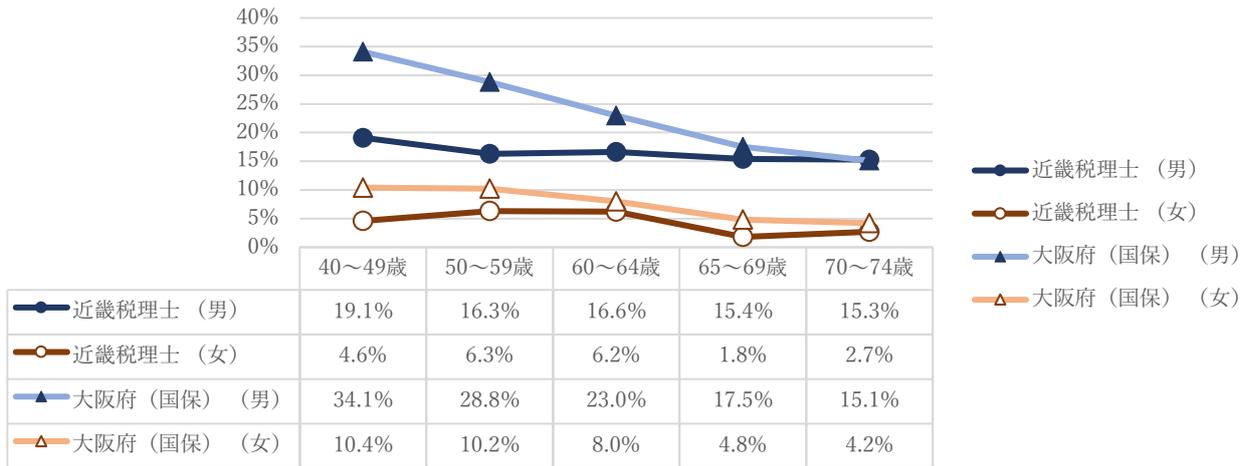
図 26. 治療状況別の高 LDL コレステロール血症重症度別該当者数（令和 4 年度）



資料：KDB 保健指導対象者一覧 独自集計

・喫煙

図 27. 性・年齢階級別喫煙率（令和 4 年度）



資料：特定健康診査・特定保健指導 法定報告

・肥満・メタボリックシンドローム

図 28. BMI 区別別該当者数 (令和 4 年度)

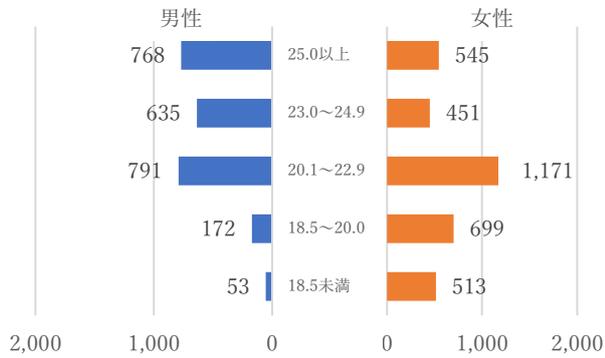
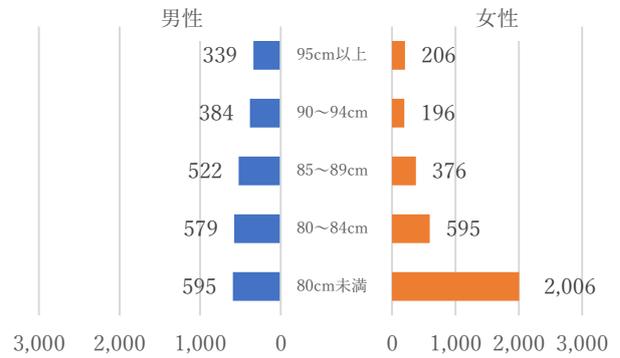


図 29. 腹囲区別別該当者数 (令和 4 年度)



資料：KDB 保健指導対象者一覧 独自集計

図 30. メタボ該当者・予備群の出現率の推移

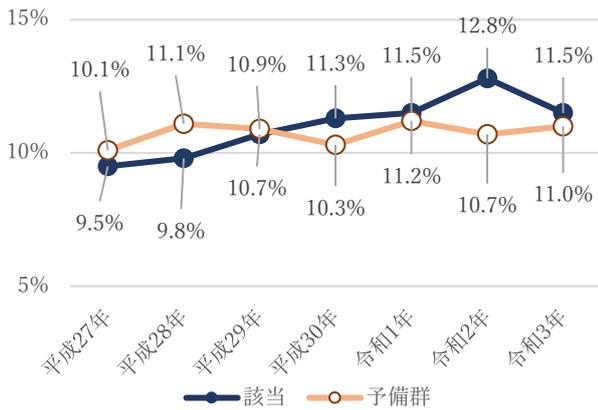
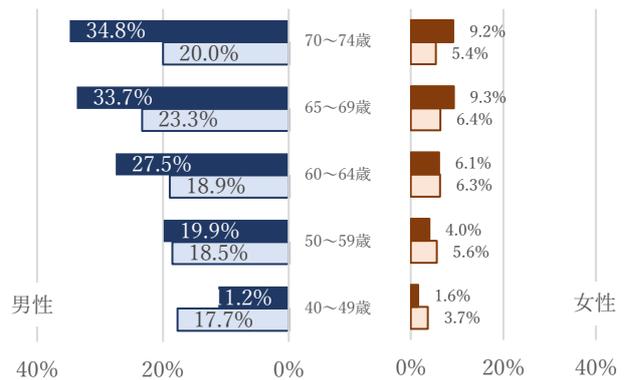


図 31. 性・年齢階級別メタボ該当者・予備群の割合 (令和 4 年度)

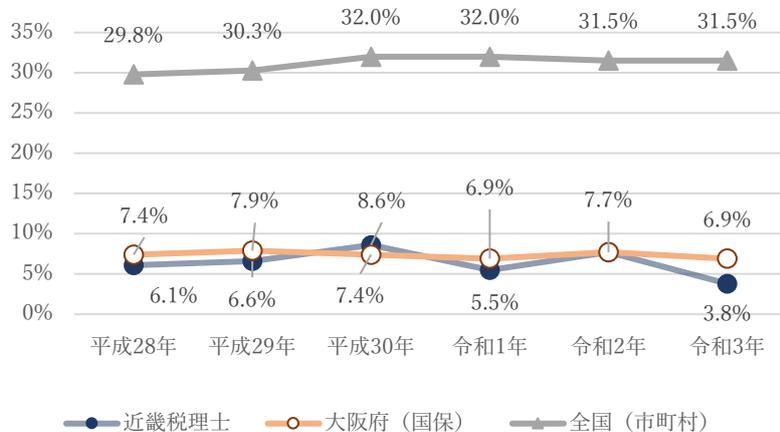


資料：特定健康診査・特定保健指導 法定報告

## 5. 特定保健指導実施状況

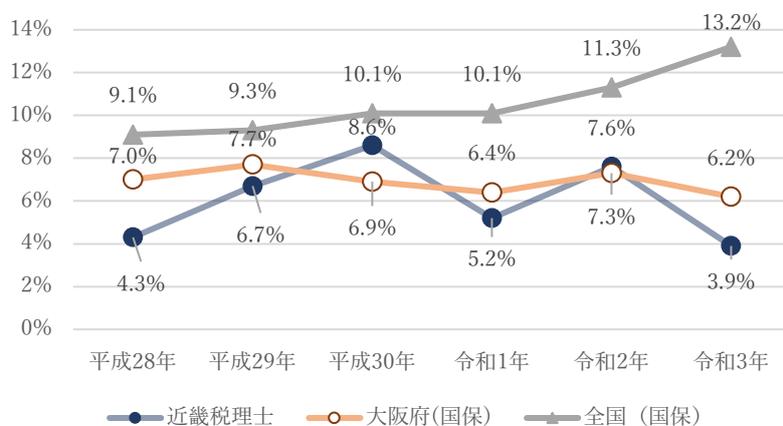
### (1) 特定保健指導利用率および実施率

図 32. 特定保健指導利用率の推移



資料：特定健康診査・特定保健指導 法定報告

図 33. 特定保健指導実施率の推移



資料：特定健康診査・特定保健指導 法定報告

## 第4章 保健事業の実施内容

保健事業は表1にまとめた通りである。

## 第5章 保健事業計画の目的・目標

保健事業計画の目的と目標値は表1にまとめた通りである。

## 第6章 特定健康診査等の実施に関する事項

### (1) 実施体制

#### ・特定健康診査

- ・近畿二府四県と三重県の医師会等の集合契約に参加している医療機関及び健診機関等
- ・日本人間ドック・予防医療学会または日本病院会に加盟し、かつ集合契約に参加している医療機関及び健診機関等

#### ・実施項目

問診・診察・身長・体重・BMI・腹囲・血圧測定・空腹時中性脂肪、やむを得ない場合は随時中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール (Non-HDL コレステロール)・GOT・GPT・ $\gamma$ -GTP・空腹時血糖またはヘモグロビン A1c、やむを得ない場合は随時血糖・尿検査 (尿糖・尿蛋白)、および詳細な健診の項目 (医師の判断による追加項目) として貧血検査・心電図・眼底検査・血清クレアチニン検査 (eGFR) を実施する。

### (2) 実施時期・年間スケジュール

5月下旬～翌年3月末

### (3) 周知・案内の方法

毎年5月下旬に「特定健康診査受診券」を自宅に送付

## 第7章 個別の保健事業及びデータヘルス計画 (保健事業全体) の評価・見直し

本計画の目的及び目標の達成状況については、毎年度確認し、計画期間の途中で進捗確認・中間評価を行い、必要に応じて実施体制・目標値等の見直しを行います。最終年度においては、次の期の計画策定を円滑に行います。

評価・見直しに当たっては、適宜関係機関と連携して行い、必要に応じて大阪府国民健康保険団体連合会に設置される支援・評価委員会に指導・助言を受けるものとします。

## 第8章 計画の公表・周知

本計画は、ホームページ等を通じて周知・啓発を図ります。

## 第9章 個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」「被保険者個人情報保護規程」「情報セキュリティ基本方針」に基づき管理します。また、業務を外部に委託する際も同様に取り扱われるよう委託契約書に定めるものとします。

表1.健康課題・保健事業・目標まとめ

以下は、データヘルス計画にて実施する事業一覧を示したものです。

事業名	区分	目的	事業概要	実施内容
特定健康診査	継続	生活習慣病の 早期発見・早期治療	40歳から74歳の被保険者を対象に、特定健康診査を実施する。	40歳から74歳の被保険者を対象に、特定健康診査を実施する。対象者は無料で受診。集団健診は近畿二府四県と三重県の医師会等の集合契約に参加している医療機関及び健診機関等で実施。個別健診は日本人間ドック学会又は日本病院会に加盟し、かつ集合契約に参加している医療機関及び健診機関等で実施。
特定健康診査 受診勧奨	継続		40歳から74歳の被保険者を対象に、特定健康診査受診を促すための受診勧奨、周知・案内を行う。	ホームページの活用や広報誌「いきいき」への掲載等の広報活動を行い、健康に関する情報提供の充実に努める。土日祝日の健診機会を増やすとともに、利便性を考慮した健診場所の拡張に努める。
生活習慣病共同 健診	継続	被保険者の健康状態の把握、 生活習慣病の 早期発見	35歳以上の被保険者を対象に、指定する医療機関で生活習慣病共同健診を実施する。	35歳以上の被保険者を対象に、指定する医療機関で春と秋の年2回(受診は1回のみ)、特定健康診査を兼ねた生活習慣病共同健診を実施する。個別に医療機関と契約し、毎年度内で契約医療機関の施設内、または契約医療機関が指定する公共施設等で実施。
人間ドック	継続	被保険者の健康状態の把握、 生活習慣病の 早期発見	すべての被保険者を対象に、人間ドックを受診した場合に補助金を支給する。	すべての被保険者を対象に、人間ドック受診に係る費用を助成する。 (上限額) 組合員のうち税理士…30,000円 組合員のうち従業員…30,000円 組合員の家族……………20,000円
無料健康診断	継続	被保険者の健康状態の把握、 生活習慣病の 早期発見	すべての被保険者を対象に、無料健康診断を実施する。	すべての被保険者を対象に、毎年9月頃に無料健康診断を実施する。個別に医療機関と契約し、毎年度内で契約医療機関の施設内、または契約医療機関が指定する公共施設等で実施。

実施年度						目標			
令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	アウトプット(事業量)		アウトカム(成果)	
						指標	目標値	指標	目標値
						対象者への案内送付	100%	特定健康診査受診率 (法定報告)	70% (国基準)
						 広報誌への掲載 周知・案内の方法は毎年度検討する。	年1回		
						 単独で自宅へ送付 周知・案内の方法は毎年度検討する。	年2回		
						 広報誌への掲載 周知・案内の方法は毎年度検討する。	年1回		
						 広報誌への掲載 周知・案内の方法は毎年度検討する。	年1回		

事業名	区分	目的	事業概要	実施内容
特定保健指導	継続	生活習慣病の予防、メタボリックシンドローム対策	特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を特定し、特定保健指導を実施する。	特定健康診査結果から特定保健指導対象者を特定し、生活習慣病のリスクに応じて「動機付け支援」「積極的支援」の保健指導(専門職による面接や電話、e-mail等)を行う。 個別に医療機関と契約し、毎年度内で契約医療機関の施設内、または契約医療機関が指定する公共施設等で実施。
特定保健指導 利用勧奨	継続		特定保健指導対象者に、特定保健指導利用を促すための利用勧奨、周知・案内を行う。	(利用勧奨) 対象者個々に案内通知を送付し、電話による利用勧奨を行う。 (周知・案内) 広報紙「いきいき」やホームページ等に特定保健指導に係る広報を掲載。
各種がん検査	継続	がんの早期発見・早期治療	すべて(一部制限あり)の被保険者を対象にがん検査を実施する。	すべて(前立腺がん検査は35歳以上の男性、子宮頸がん検査は女性)の被保険者を対象にがん検査を実施する。 実施する検査は「大腸がん検査」、「肺がん検査」、「膀胱がん検査」、「子宮頸がん検査」、「前立腺がん(PSA)検査」で、検体を送付する。 検査機関とは個別に契約する。
糖尿病等 重症化予防	継続	生活習慣病の重症化予防	生活習慣病リスク保有者に対して重症化予防につながるリーフレットを配布する。	健診機関と大阪府国民健康保険組合協議会が連携した早期介入事業により、生活習慣病リスク保有者に対して重症化予防につながるリーフレットを配布。 また、すべての被保険者に対しても、医療機関適正受診や服薬管理について、機関紙やリーフレット等で積極的な情報提供を実施し健康管理の重要性を推進する。
歯周病対策	新規	歯周病予防	歯周病検査キットの送付	組合員及び加入している20歳以上の家族を対象に郵送式の歯周病リスク検査を実施。広報誌「いきいき」にリーフレット等を同封。
ジェネリック 医薬品 利用促進	継続	被保険者の自己負担額の抑制、及び医療費適正化	先発医薬品からジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定し、通知書を送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促す。	レセプトデータから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定する。通知書を対象者に送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促す。

実施年度						目標			
令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	アウトプット(事業量)		アウトカム(成果)	
						指標	目標値	指標	目標値
						対象者への案内送付	100%	特定保健指導実施率 (法定報告)	30% (国基準)
					 周知・案内の方法は毎年度検討する。				
						対象者への利用勧奨	100%		
					 周知・案内の方法は毎年度検討する。				
						広報誌への掲載	年4回	がん対策への意識向上	-
					 周知・案内の方法は毎年度検討する。				
						対象者へのリーフレット送付	100%	対象者の医療機関適正受診	-
					 対象者の抽出方法等は毎年度検討する。				
						広報誌にリーフレット等を同封	100%	歯周病対策への意識向上	-
					 周知・案内の方法は毎年度検討する。				
						対象者への通知	100%	ジェネリック医薬品利用率(数量ベース)	80% (国基準)
					 通知時期、通知回数、通知条件は毎年度検討する。				